

令和7年8月27日

米子駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

番号	件名	納入（履行）場所	納期（履行期限）	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	防衛省競争参加資格	備考
69	公務員宿舎高置水槽等清掃	公務員宿舎 (T-1, T-2, T-3, T-4, 浜坂宿舎)	8.3.31	7.8.27	7.9.4 12時00分	7.9.4 13時00分	なし	総品目総額

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒683-0853 鳥取県米子市両三柳 2603 契約機関名（担当）：陸上自衛隊米子駐屯地 第356会計隊契約班（川崎）

電話番号：0859-29-2161（内線584） F A X：0859-29-2164 メール：ma356fin - ma@inet.gsd.f.mod.go.jp

仕様書に関する事項：担当 橋本（内線335）

# 見 積 書

見積金額¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規 格	単位	数量	単価	金 額
公務員宿舎高置水槽等清掃	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入（履行）場所	公務員宿舎（T-1, T-2, T-3, T-4, 浜坂宿舎）	納期（履行期限）		8.3.31	
契約保証金	（免 除）	入札（見積）書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書」の契約条項等を承諾のうえ見積りいたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊米子駐屯地

第356会計隊長 中山 貴行 殿

住 所  
会 社 名  
代表者名

印



業務隊長	管理科長	営繕班長	厚生班長	給排水係長	工事企画係	作成者

仕 様 書	仕様書番号	
	作成年月日	令和7年7月18日
件 名	所属部隊	米子駐屯地業務隊
公務員宿舎高置水槽等清掃	作成者	2等陸尉 橋本 薫

#### 1 適用範囲

本仕様書は陸上自衛隊米子駐屯地が管理する公務員宿舎（T-1、T-2、T-3、T-4、浜坂宿舎）において実施する「高置水槽等清掃」について必要な事項を記載する。

#### 2 場 所

(1) 時 期：年1回

(2) 場 所：T-1、T-2 鳥取県米子市両三柳2806-2  
 : T-3 鳥取県米子市両三柳2690-8  
 : T-4 鳥取県米子市両三柳2620  
 : 浜坂宿舎 鳥取県鳥取市浜坂宿舎2-13-14

#### 3 作業概要

- (1) 公務員宿舎の高置水槽・受水槽清掃作業及び水質検査（水質検査は2回）
- (2) 履行期間  
 契約締結日から令和8年3月31日までの間

#### 4 対象施設

##### (1) 高置水槽

T-1、T-2	: FRP製	3m <sup>3</sup>	2基	屋上
T-3	: FRP製	3m <sup>3</sup>	1基	屋上
T-4	: FRP製	3m <sup>3</sup>	1基	屋上
浜坂宿舎	: FRP製	1.5m <sup>3</sup>	1基	屋上

##### (2) 受水槽

T-1、T-2	: RC製	20m <sup>3</sup>	1基	地上
T-3	: FRP製	15m <sup>3</sup>	1基	地上
T-4	: FRP製	25m <sup>3</sup>	1基	地上
浜坂宿舎	: FRP製	10m <sup>3</sup>	1基	地上

#### 5 一般事項

- (1) 仕様書の内容に相違または明記なき場合、又は疑義が生じた場合は、全て官側と協議すると共に、その指示に従うものとする。
- (2) 請負業者は、作業実施条件を十分把握すると共に、作業員に対し安全教育を実施し、安全な作業方法及び安全点検を徹底する。

仕 様 書	仕様書番号	/
	作成年月日	
件 名	所属部隊	
公務員宿舎高置水槽等清掃	作 成 者	

- (3) 請負業者は、本作業に伴い施設の解体または損害等を与えた場合は、速やかに担当官に報告すると共に、速やかに現状復旧を実施する。
- (4) 後片付けについては、その日の作業終了の都度、実施すると共に、現場に資材を残置する場合は、安全対策及び紛失防止の処置を確実に実施する。
- (5) 請負業者の行動については、担当官の指示に従うものとし、作業現場以外に立ち入らないものとする。

6 提出書類等  
検査結果報告書

7 特記事項

- (1) 本作業は関係諸規則に基づき担当官の指示により丁寧かつ確実に施工する。
- (2) 清 掃
  - ア 作業衣及び使用器具は、貯水槽等の掃除専用のものであるとする。又、作業に当たっては、作業衣及び使用器具の消毒を行い、作業が衛生的に行われるようにする。
  - イ 床面・壁面・天井面・配管類等に付着した物質の除去は、揚水ポンプ等を用いて槽内全ての水抜きを実施した後、貯水槽等の材質に応じブラシ及び高圧洗浄機等を用いて適切な方法で実施する。また除去後、洗浄に用いた水については、残水処理機等を用いて完全に排除する。
  - ウ 清掃後、水道引込み管内等の停滞水や管内の貫い錆等が貯水槽内に流用しないようにする。
  - エ 受水槽は外壁部分も貯水槽等の材質に応じ、ブラシ及び高圧洗浄機等を用いて適切な方法で清掃するものとする。
- (3) 消 毒
  - ア 消毒液は、有効塩素 50～100mg/L の濃度の次亜塩素酸ナトリウム液、又は同等品以上の消毒能力を有する塩素剤を用いるものとする。
  - イ 消毒は、貯水槽等内の全面壁、床及び天井下面について消毒液を高圧洗浄機等を使用して噴霧により吹き付けて行うものとする。
  - ウ 前記の方法により、2回以上消毒を行い、消毒による排水を完全に排除するとともに消毒終了後の貯水槽内には立ち入らないものとする。
  - エ 消毒後の水洗い及び貯水槽党内絵の浄水注入は、消毒後 30 分以上経過してから行うとする。
- (4) 水質検査 (採水箇所は部隊側の指示による)
  - ア 5項目 (1回目：水張り後)
    - ① 濁度 (2度以下) ② 色度 (5度以下) ③ 臭気 (異常でないこと)
    - ④ 味 (異常でないこと) ⑤ 残留塩素 (0.2mg/L 以上)

仕 様 書	仕様書番号	/
	作成年月日	
件 名	所属部隊	
公務員宿舎高置水槽等清掃	作成者	

イ 9項目 (2回目:給水開始3日以降)

- ①一細細菌②大腸菌③塩化物イオン④有機物⑤pH値⑥味⑦臭気⑧色⑨濁度
- (5) 室内の立会が必要な場合は担当者に連絡すること。
- (6) 本作業は、本作業の資格、知識、経験を有したものが実施する。
- (7) 入札の際は、担当者に連絡し現地及び実施事項確認すること。

仕 様 書	仕様書番号	/
	作成年月日	
件 名	所属部隊	
公務員宿舎高置水槽等清掃	作成者	

8 案内図・T-1～T-4高置水槽、受水槽配置図



案内図



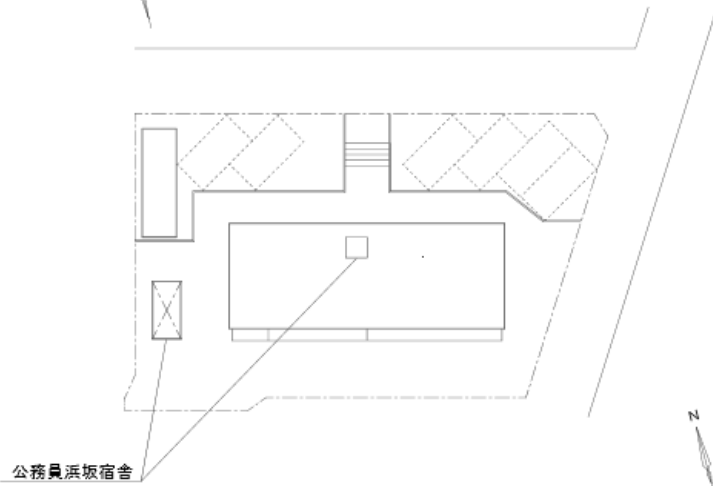
配置図

仕 様 書	仕様書番号	/
	作成年月日	
件 名	所属部隊	
公務員宿舎高置水槽等清掃	作成者	

9 案内図・浜坂宿舎高置水槽、受水槽配置図



案内図



配置図